広報にいつ

発行所　新津市役所
発行人　新津市役所総務企画課
電話 大代表 (2) 2111番
印刷所　新潟日報事業社
毎月一回発行

人口のうごき
（昭和46年4月1日現在）

人口	57,442		
世帯数	13,300		
（3月中）			
出生	77	死亡	34
婚姻	49	離婚	4
転入	433	転出	642
転居	164	世帯主変更	114

総合開発審議会条例

継続審査で審議未了

議員発議四件も議決

3月定例市議会

先月号広報で、三月定例市議会の一般会計予算ほか条例の制定、改廃などの審議事項についてお知らせしましたが、議会最終日が三月二十三日だったため、一部掲載できなかった審議事項を次によりお知らせします。

◇新津市総合開発審議会条例の制定について

この条例は、新津市の将来の展望にたって、市民各層から二十人の委員を市長が委嘱して広く意見を聞き、新津市百年の構想を打ちたてようというものですが、この条例は、非常に大切なものであるだけに、内容・運営等は時間をかけて十分審議をしなければならないという意見に基づき、継続審査にすべきかどうかを投票により決定しました。継続審査に

賛成　一九票
否　一〇票
白票（無効）　一票
（出席三十名、欠席三名欠員三名）

★（このたびの継続審査は、議員の任期満了に伴い事実上審議未了廃案となったわけで、必要に応じては改めて議案の提出がなされます）

◇議員発議を議決

議員発議で次の四件が議決され、それぞれの関係機関などに送付されました。

▼医療保険の抜本的改善に関する意見書の提出について

これは、政府の健康保険法一部改正案に伴うもので、抜本的な改善を要望するものです。

▼有機水銀中毒患者による補償請求裁判の早期公正判決に関する決議について

患者は、生活、医療などの問題をかかえているので、審議をすみやかに早期かつ公正の判決を要望するものです。

▼米作の予約限度数量の割り当ておよび物価統制令適用廃止の反対に関する意見書の提出について

一律減反、買い入れ制限および物価統制令の取りはずし政策は、日本の農業を守る立場から、政府に基本的農政の確立を強く要請するものです。

▼年金スライド制実現に関する意見書の提出について

物価、給与などのいちじるしい変動にかんがみ退職年金制を給与の変動に応じてスライドさせ、必要な財源はすべて国庫負担にすることを要請するものです。

体力つくり紙上紹介

科学技術の発達で、すべての要求が満たされる便利な世の中ですが、私たちにとって便利になればなるほど体力の鈍化を高めることにもなりかねません。こうしたことから市社会教育課では、今年度も市民各位の体力つくり運動を積極的に推進することにしています。

そこで今月号広報から毎月だれにでも簡単にできる体力つくり運動を紙上紹介することにしました。各家庭で大いにご利用ください。

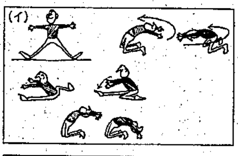

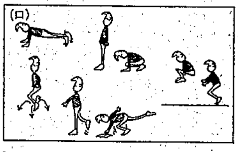

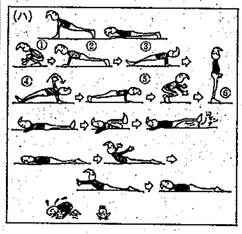

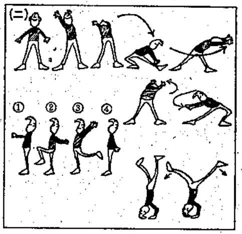

■ 朝の運動

（イ）からだをやわらかくする。
- 足を左右にできるだけ開く。（10秒）
- ハードルを越える姿勢を左足前，右足前と変えてする。（左右3回ずつ）
- 立て膝の姿勢から上体を反らして，指先をたたみにつけて起こす。（3回）
- 立て膝の姿勢（膝と膝の間は肩幅に開く）から上体を低く，大きく回す。（左右5回ずつ）

（ロ）足腰をきたえる。
- 腕立て伏臥の姿勢から、両足をそろえたまま左右にとぶ。（30秒間）
- 前後左右にとぶ。（30秒間）
- 両足をそろえて立ち，膝を深くまげて手の平を床につけて起こす。（30回）
- 片足で立ち，片足を後ろに浮かせたまま，膝をまげて床のハンカチを拾う。（左右5回ずつ）
- ジャンプしてももの下で手を合わせる（5回）

（ハ）力をつける。
- 腕立て伏臥の懸垂（手は合わせた姿勢）（5回）
- ①でうずくまり，②で腕立ての姿勢，③で足を腕の間を通して前に伸ばし，④で向きをかえ，⑤でうずくまった姿勢にもどり，⑥で直立。この連続運動を3回。
- あお向けの姿勢（首の後ろで指を組む）から両足を引きつけ，もとに胸をつけて伸ばす。（かかとは床から10cm浮かす）10回
- うつ伏せ姿勢から，上体を反らし，腕を横に開き，つぎに前に伸ばして始めの姿勢にもどる。（5回）
- かえる姿勢を10秒間保つ。

（ニ）全身的な動きを高める。
- 両足を大きく開き，両手で大きい8の字を描くように振り下ろしながら，からだをひねる。（左右交互に10回）
- ①で両手を前にあげ，②で手をふり下ろしながら左足を前にあげ，③で両手を大きく振りあげるとともに左足を後ろにあげてからだを反らし，④で元に戻す。
- 支頭倒立をして，足を前後左右に開く。（20秒）

高齢者の医療扶助

七十七歳以上に引き下げ

昨年の八月一日から医療機関の協力を得て八十歳以上の高齢者に対する医療費扶助を実施してきましたが、この四月一日から対象者の年齢を七十七歳以上に引き下げて実施することになりました。

この結果、対象者は九百四十八名となり、扶助に要する費用は九百三十万円で、条例・予算とも三月議会で可決され、四月一日実施のはこびとなったものです。

この医療費扶助は、月を単位として行なわれます。例えば五月三十一日に七十七歳以上になる人でも五月一日からこの制度の恩恵を受けられますので、月のはじめに保険証を持参のうえ市役所市民課で手続きしてください。また、保険証に㊔の印のない人は七十七歳以上でも、医療費の扶助が受けられません。忘れずに手続きをしましょう。

なお、不明の点については、市役所民生課へおたずねください。

むずかしい“適応能力”の判断

この四月は、統一地方選挙で、いま県・市町村選管では選挙事務に忙殺されている状態である。この稿が広報に掲載されるころは県議・市議会議員の選良諸氏が新しく顔をそろえていることと思う。さらに六月には、参議院議員通常選挙がひかえている。まさしく選挙の「とし」である。

また四月には、各官庁とも異動時期でもある。私どものところでも課長の退職、新採用者を含めて、かなり大幅な異動発令を行なった。多様化する行政事務を効率的に運営するためにも、適材適所の人事配置を考えていかなければならないことは論をまたないが、異動の基本方針ともいうべき「適応能力」を判断することは、きわめてむずかしい。

とくに、管理職の資格要件については、いちだんときびしい評価をくださなければならないと思う。課長クラス二十二のポストをながめても、これで「よし」とする評点をつけようとすることは、これらの人と毎日接触しておりながらも、なかなか容易なものではない。また、課長ともなると、内からも外からもいろいろと人物評論がなされる。これらのことを聞いても純粋に客観的にとらえることは、人間である以上ぜったいの自信がもてない。としても、その判断を誤らず処して行くのが私のつとめでもある。「変化を読み」「企画する」能力を持ち、また、部下を指導統率する能力のない管理職は完全に失格である。

それぞれの人間関係が確立され、組織内に相互信頼のふん囲気が充満し「やる気」を起こさせる人事配置がもっとも必要であることを痛感している。有能な若手職員をどんどん育てていかなければならないこともまた同様である。

行政が細分化され担当業務に関する専門的知識を必要とするだけに、単に事務的な年数のみでの異動配置の弊害もたしかにある。適応能力を度外視することになりかねないから。

毎週行なう定例課長会議に、課長との「対話」を行なっているが内容がさしさわりのないものだけにとどまって、核心をついた深刻な話題が出てこなければ会議の意味がない。「ナマ」の声を出し合いながら話し合う活発な会議を望んでいる。

能力開発、人材発掘などについても、行政効果をさらに高度なものとするためにも研修の強化また「やる気」のある人材登用を考えねばなるまい。

志田保

新県議決まる

投票率は80・44%

統一地方選挙のトップを切って去る十一日に行なわれた県議会議員一般選挙の投票結果は、次のとおりでした。（開票は一小屋内体育館）

権平正雄（社会党）一〇、六二〇票
長谷川多喜男（自民党）一〇、〇三六票
目黒光弘（無所属）六、七一五票
小山秀夫（共産党）二、七七八票

この結果四月十二日午後二時三十分から市役所で選挙管理委員会から権平・長谷川両氏に当選証書がそれぞれ付与されました。

また、今回の選挙では有権者の政治意識の高まりを示してか、有権者数三万七千八百十三名のうち、投票者数は男一万四千五百五十名、女一万五千八百六十八名、計三万四百十八名で、昨年の補欠選挙の投票率七三・四九%を上回る八〇・四四%でしたが、膚寒い折りからの気まぐれ天候がわざわいしてか四十二年の一般選挙の投票率八二・〇八%をわずかに下回りました。

なお、この選挙にさきだち八日・九日の両日二小、一小の体育館で行なわれた立会演説会では、延べ約八百人ものかたが集まりました。

接点

しみん　しやくしょ

市政全般に関して、市民各位の建設的なご意見ご批判をいつでもおよせください。

懸案の新津バイパス事業は、バイパス対策協議会および関係当局の積極的な計画推進ですでに決定をみた路線の用地買収も進み、明るい見とおしと聞いており、一日も早い実現を期待している。しかも、昨年の広報で公表した新津バイパス計画法線は、県道新津―白根線の古田地内から危田町を縦貫する国道四十九号線につなぎ、幅員三十六メートルもの主要幹線道路でもあるという。しかし、日ごとに幅そうする道路交通事情からみるとき現在でのあの狭い古田地内の県道新津―白根線は新津バイパスの完成でより以上に重要路線となり、バイパスに続く交通ラッシュは避けられないものと思う。もちろん関係当局においては、これらの計画推進に当たって県道新津―白根線の道路拡幅など十分考慮されているものと思うが、その具体的な計画があったらお伺いしたい。

一市民

×××× 投書にお答え ××××

新津バイパスは、暫定二車線（幅員七メートル）で昭和四十九年度に開通を予定しています。したがって、この路線が開通すると現在でも狭い新津―白根線の山谷町一丁目から古田地内の区間は、ますます交通の渋滞が激しくなると予想されます。

このため、県では同地内を都市計画街路事業として、四十六年度から五か年計画で拡幅改良事業を計画しています。計画概要は、総延長九百メートル、幅員十五メートル（両側に歩道を設ける）事業費は五億六千万円余でとりあえず四十六年度は事業費一千万円で用地買収に着手する予定です。

また、市においても新潟方面から市内に入る車を少しでも減少させるため、山谷地内の国体道路を拡幅改良して、金津地内で県道三条―新津線に接続させる計画を進めております。このため、沿線住民のかたがたにいろいろとご迷惑をかけることと思いますが、住み良いまちをつくるためいっそうのご協力をお願いします。

建設課

交通遺児に激励金

交通遺児に激励金が支給されます。

思いがけない交通事故で一家の支柱を失い、悲しみにくれている交通遺児を少しでも励まし、明るく強い社会人に育てあげようと交通遺児に激励金を支給する条例が、去る三月議会で制定されました。

これは、満十八歳に達するまで一人月千円を支給しようというものですが、いろいろと規定もありますからくわしくは総務企画課へお問い合わせください。